

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7. 土木費	事業名	7. 市道 - 49号線(佐倉城下町通り)整備費						
項	2. 道路橋梁費	細事業名							
目	3. 道路新設改良費	担当課・係	道路建設課 (執行課: 道路建設課)						

予算分析	臨時経費	継続事業	補助事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金						一般財源
要求額	60,000	172,480	要求	60,000						112,480
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	多彩なふれあいが広がるまちづくり/生活基盤が充実したまちづくり/旧国道296号(-49号線)の整備を進めます。							
	[市道 - 49号線(佐倉城下町通り)の整備に関する業務]	施策体系コード	05-02-01-10-90			事業番号	252-1			
	市に移管された旧国道296号の本町から新町までの区間について	総事業費	503,800千円				事業期間	平成18年度～平成22年度		
	、狭い道路幅員や歩道の段差といった構造上の問題や城下町といった景観を考慮しながら、市民の意見を反映させるとともに地域の特性を生かした道路整備をめざす。	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
			12,000	57,500	65,500	134,600	234,200			

(事業実施に関する根拠法令)
 道路法
 電線共同溝の整備等に関する特別措置法

< 事業に関する説明 >

<p>(事業の説明)</p> <p>平成14年度に千葉県から移管された路線であり、単なる道路改修ではなく、城下町としての歴史的背景や景観、地域の利便性など多様な角度から道路整備を市民の意見を反映させながら実施する。</p>	<p>(事業の目的)</p> <p>歩道のフラット化や無電柱化を実施することにより、歩行空間や良好な都市景観の形成を確保することにより社会的交通弱者等の安全及び地域の活性化の向上を図る。</p>	<p>(事業の効果)</p> <p>城下町としての歴史的景観等を生かしつつ、歩行空間を確保する道路整備を行うことにより安全な街づくりを推進することができる。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p> <p>城下町の道路であることから幅員が狭く、歩道が狭小であり、電線共同溝について車道設置となる為、工事は主に夜間施工となる。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p> <p>事業完成まで、長期に亘ることから工事後の振動、騒音に対応する為、随時、補修工事を行う。</p>	<p>(見積についての特記事項)</p> <p>効率的な施工方法を経済的に検討し、最小の経費で最大の効果が得られるように努める。</p>